

## 警視庁からのレンタル事業者への要望書に関するご報告

2017年5月22日

株式会社マリカー

広報：大野京子

本日、警視庁より管轄内で公道カート車両のレンタル事業を行う複数社に向け、オリンピックに向けた交通安全対策強化の要望書が手渡しされました。また、当社株式会社マリカーにおきましても、警視庁管轄内の公道カートに関わる自動車部品販売会社として、当社取引先であるレンタル事業者へ向けて要請の協力を求める要望書を受領いたしました。

当社といたしましては、オリンピックへ向けた今回の警視庁からの要望に関しまして、速やかに全面的に協力していくことをご報告いたします。また、当社では、関係官公庁の協力のもと、法的な保安水準を超えて、業界としての安全基準をつくっていくことに関しまして、より多くの方々に安全に楽しんでいただける環境が整うものと考えており、大きく歓迎しております、

なお、今回の警視庁からの要望につきましては、多くが既に当社から推奨しております安全策に含まれておりますが、当社としましては車両のレンタル事業を行う取引先に対して、警視庁の管轄内・外に関わらず、今回の要望書における安全対策強化の協力を要請いたしました。

ミニカー登録車両である公道カート「MariCAR」の事故率は、現時点においても一般的なレンタカーの60分の1程度という低い水準となっておりますが、利用者の増加、またオリンピックに向けて、さらなる安全策を求められているものと把握しております。

現在の安全水準に満足することなく、さらなる安全性を追及するとともに、安全で楽しい小型モビリティを通じて、より一層社会に貢献すべく、日々邁進して参ります。